

生徒指導提要进行

平成22年11月17日 第2号

北海道教育庁学校教育局

参事(生徒指導・学校安全)

平成22年度生徒指導資料

第4章 学校における生徒指導体制

第2節 生徒指導の組織と生徒指導主事の役割(生徒指導提要P78～P81)

1 学校における生徒指導の組織の位置—その役割と機能

生徒指導を全校体制の中で推進するには、校長の経営方針の下に学校のあらゆる組織が効果的に機能することが重要であり、教育活動の特性と役割及び担当がすべての教職員に理解されることが求められ、とりわけ、生徒指導と強く関連する教育相談、進路指導、保健・安全指導及び学年・学級経営の位置付けや内容などについては、全教職員はもとより保護者や地域の関係者などにも十分に説明する必要があります。

2 生徒指導の校務分掌上の位置付け

校務分掌組織は、学校の種別、規模、経営方針などにより様々に規定され、その名称や役割の分担にも創意が見られますが、この中で、特に教務と生徒指導は児童生徒の指導に直接かかわる内容を多く含む、重要な位置付けとなっており、全校指導体制を構築した上で業務を推進することが大切です。

3 生徒指導主事の法的位置付け

生徒指導主事の法的な位置付けは、学校教育法施行規則第70条第1項に「中学校には、生徒指導主事を置くものとする。」とあり、同条第3項に「生徒指導主事は、指導教諭又は教諭をもって、これに充てる。」、第4項に「生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。」と身分や業務内容について規定しています。

4 生徒指導主事の役割と生徒指導主事に求められる資質・能力

【生徒指導主事の役割】

- | |
|--|
| ① 校務分掌上の生徒指導の組織の中心として位置付けられ、学校における生徒指導を組織的・計画的に運営していく責任を持つこと。 |
| ② 生徒指導を計画的・継続的に推進するため、校務の連絡・調整を図ること。 |
| ③ 生徒指導に関する専門的事項の担当者になるとともに、生徒指導部の構成員や学級担任・ホームルーム担任その他の関係組織の教員に対して指導・助言を行うこと。 |
| ④ 必要に応じて児童生徒や家庭、関係機関に働きかけ、問題解決に当たること。 |

【生徒指導主事に求められる資質・能力】

- | |
|--|
| ① 生徒指導の意義や課題を十分理解していて、他の教員や児童生徒から信頼されている。 |
| ② 学校教育全般を見通す視野や識見を持ち、生徒指導に必要な知識や技能を身に付けているとともに、向上を目指す努力と研鑽を怠らない。 |
| ③ 生徒指導に必要な資料の提示や情報交換によって、全教員の意識を高め、共通理解を図り、全教員が意欲的な取組に向かうようにする指導性を持っている。 |
| ④ 学校や地域の実態を把握し、それらを生かした指導計画を立てるとともに、創意・工夫に満ちたより優れた指導が展開できる。 |
| ⑤ 変貌する社会の変化や児童生徒の揺れ動く心や心理を的確に把握し、それを具体的な指導の場で活かしていく態度を身に付けている。 |

5 学校種別にみた生徒指導部の位置付け

- ・小学校では、小学校の6年間を低学年、中学年、高学年と、2年ごとの三つの集団に分けて、それに専科の教員や養護教諭、スクールカウンセラー、管理職などを配置して組織的対応ができる体制づくりを進めていくことも大切です。
- ・中学校や高等学校等では、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの全教育活動を通して、どのように生徒指導を進めるかというカリキュラムを教職員の総力を結集して開発しておく必要があります。
- ・特別支援学校では、生徒指導の面については、全体を統括する生徒指導主事の下に各部を代表する生徒指導担当教員を置き、全体として一貫した指導が展開できるようにしていることが多いといえます。

生徒指導提要は、平成22年3月に文部科学省から発行され、各学校に配布されています。